

平成27年第1回定例会

階上町議会会議録

平成27年 3月 6日 開 会
平成27年 3月13日 閉 会

階 上 町 議 会

平成27年第1回階上町議会定例会

議事日程第1号

平成27年3月6日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

2番 森 榮 吉 君	3番 浜 谷 貴 樹 君
4番 松 尾 國 治 君	5番 百 目 木 和 俊 君
6番 大 江 和 夫 君	7番 加 藤 祐 君
8番 鹿 原 章 男 君	9番 石 川 清 人 君
10番 山 田 恵 治 君	11番 郷 州 公 典 君
12番 松 森 蒿 君	14番 木 村 勝 彦 君

欠席議員（1名）

13番 畑 中 弘 實 君

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	佐 京 孝 信 君
総合政策課長	木 村 良 三 君	税 務 課 長	長 根 工 君
町民生活課長	野 沢 雅 浩 君	保健福祉課長	引敷林 広 貴 君
産業振興課長	沼 沢 範 雄 君	建 設 課 長	地代所 康 二 君
教 育 課 長	桑 原 英 世 君	会 計 管 理 者	南 正 人 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	濱 浦 幸 夫 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	上 野 文 生 君	行 政 防 災 庶 務 G L	佐 京 実 君
総 務 課 主 幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 27 年第 1 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、5 番 百目木 和俊君、6 番 大江 和夫君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月13日までの8日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月13日までの8日間と決定いたしました。

日程第3、この際、報告第1号 専決処分した事項の報告についての件から議案第31号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件まで、32件を一括して上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 本日ここに、平成27年第1回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思います。

報告第1号 専決処分した事項の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、先に請負契約した旧金山沢小学校改修工事について、設計変更により契約額を変更することを専決処分したので報告するものであります。

議案第1号 階上町教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長の勤務時間等に関し必要事項を定めるため提案するものであります。

議案第2号 階上町立学校施設の開放に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町立学校施設の開放について、所要事項を定めるため提案するものであります。

議案第3号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正及びいじめ防止対策推進法の施行に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第 4 号 階上町職員の給与に関する条例及び階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、青森県人事委員会勧告に基づき、職員の給料月額及び単身赴任手当の額を改め、並びに住居手当及び単身赴任手当に係る支給対象職員の範囲を拡大するため提案するものであります。

議案第 5 号 階上町文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町文化財保護条例の条文を整理するため、提案するものであります。

議案第 6 号 階上町乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、児童の医療費給付に関して、小学生の通院費を対象とすることに伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第 7 号 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、介護保険法により定める第 6 期介護保険事業計画に基づき、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第 8 号 階上町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、道路法施行令の改正等に伴い、占用料の改正をするため提案するものであります。

議案第 9 号 階上町公共下水道事業受益者負担金及び分担金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上都市計画下水道事業の区域変更に伴い、拡大地域を追加するため提案するものであります。

議案第 10 号 階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、教育公務員特例法の改正に伴い条例を廃止するため提案するものであります。

議案第 11 号 階上町保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、児童福祉法の改正に伴い、今後は児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより保育を実施することとなり、階上町保育の実施に関する条例を廃止するため提案するものであります。

議案第 12 号 階上町農村婦人の家設置条例及び階上町農村婦人の家使用料徴収条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町農村婦人の家設置条例及び階上町農村婦人の家使用料徴収条例を廃止するため、提案するものであります。

議案第 13 号 平成 26 年度階上町一般会計補正予算第 4 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 1,484 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 63 億 5,346 万 8 千円とするものです。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、地方交付税 255 万 9 千円、国庫支出金 6,070 万 2 千円等を追加し、繰入金 2,044 万 5 千円、町債 3,040 万円等を減額するものであります。

歳出につきましては、衛生費 1,211 万 4 千円、土木費 4,735 万円、諸支出金 5,976 万 9 千円等を追加し、総務費 2,140 万 5 千円、農林水産業費 1,984 万 3 千円、教育費 3,677 万 9 千円等を減額するものであります。

歳出のうち、平成 26 年度に実施する大蛇地区復興避難路整備事業及び平成 27 年度に実施する沿岸地区津波避難看板等整備事業に係る東日本大震災復興交付金について、東日本大震災復興交付金基金に積み立てるための経費として 5,901 万 8 千円等を計上しております。

次に第 2 表繰越明許費であります。庁舎整備事業等で、平成 26 年度完了困難なものについて、平成 27 年度に繰り越しするものであります。

次に第 3 表地方債補正であります。これは、既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 14 号 平成 26 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、3,020 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 18 億 5,308 万 1 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国保税 1,067 万 9 千円を減額し、国庫支出金に 1,412 万 2 千円、繰入金に 1,506 万 7 千円、諸収入に 1,035 万 3 千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、予備費に 3,011 万 1 千円等を追加するものであります。

議案第 15 号 平成 26 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、31 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算

の総額を 4,157 万 4 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金 32 万 5 千円を減額し、手数料 6 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 31 万 9 千円を減額するものであります。

次に、第 2 表債務負担行為補正であります。これは、利用申し込みがなかったため廃止するものであります。

議案第 16 号 平成 26 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、4,019 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 11 億 7,791 万円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金に 805 万円を追加し、支払基金交付金 701 万 8 千円、繰入金 1,770 万 5 千円、町債 2,800 万円等を減額するものであります。

歳出につきましては、保険給付費 2,420 万円、基金積立金 1,599 万 1 千円を減額するものであります。

次に、第 2 表地方債補正であります。これは、事業費変更に伴う財政安定化基金借入に係る変更分を補正するものであります。

議案第 17 号 平成 26 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、135 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 2 億 7,621 万 5 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金 345 万 2 千円、雑入 64 万 1 千円等を減額し、分担金及び負担金 280 万円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 113 万 8 千円、施設管理費 22 万 1 千円を減額するものであります。

次に、第 2 表繰越明許費であります。設計の変更等が生じたため、4,945 万 7 千円を翌年度へ繰越しするものであります。

議案第 18 号 平成 26 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、837 万 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 9,946 万 7 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、保険料 588 万 2 千円、繰入金 249 万円を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費 28 万 3 千円、後期高齢者医療広域連合納付金 808 万 9 千円を減額するものであります。

次に、平成 27 年度当初予算編成にあたっての所信について申し述べさせていただきます。

国では、経済再生と財政健全化の両立をめざし、「中期財政計画」に基づき国の一般会計の基礎的財政収支の改善を行うこととしており、地方財政についても、できる限り早期に財源不足の解消をめざし財政の健全化を図ることとされております。

こうした中、地方公共団体には、公共施設等総合管理計画の策定や地方公会計の整備などにより、財政の透明性確保と健全化を推進していくことが求められております。

一方、地方公共団体は、まち・ひと・しごと創生法や国の総合戦略等を踏まえ、地域の実情に応じた創意工夫により、将来を見据えた効果的な地方創生の施策や地域経済の活性化に取り組んでいくことが求められていますが、これと併せて行政サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、持続可能な行財政基盤の確立が不可欠です。

しかしながら当町においては、人口の減少などによる個人住民税の減収、高齢化や医療の高度化による社会保障費の増加などの影響により、町の財政運営は、財政調整基金からの取り崩しや借金に頼らざるを得ない厳しい状況となっています。

このような厳しい財政状況ではありますが、町民サービスの向上を図り、持続可能な町政運営をめざし、次の施策に重点を置き予算編成をいたしました。

1 つ目は「子育て支援」に対する施策についてです。

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の質の向上などを進めていく「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年 4 月より、本格的にスタートします。これに伴い、認定こども園等の保護者負担金についてこれまでの保護者負担金よりも軽減し、子育て世代の負担軽減を図ってまいります。

2 つ目は「健康で豊かな暮らし」に対する施策についてです。

平成 26 年度には、八戸学院大学との連携により、地場産品を活用した「はしかみ美味しい健康レシピ」を作成しました。平成 27 年度には、このレシピの普及に努め、さらに乳幼児健診等の機会を利用し、若い世代からの健康寿命意識の啓発に努めることとします。また、健康づくりに積極的に取り組む団体を支援するための協働の健康づくり補助金制度を継続するとともに、引き続き八戸学院大学・八戸学院短期大学との連携により、運動と食の両面からの健康寿命延伸に取り組んでまいります。

3つ目は「三陸復興国立公園指定を活かした交流人口の拡大」に対する施策についてです。

三陸復興国立公園を訪れる方々の利便性の向上に向けて、平成26年度には、階上駅公衆トイレの整備、フォレストピア階上の改修、道の駅の公衆トイレの改修などを行いました。町内の観光3施設をめぐる町内巡回バスを試験的に運行しましたが、27年度も引き続き運行し、交流人口の拡大を図ることとしています。

また、みちのく潮風トレイルのコースに俳句の句碑を兼ねた看板を設置するなど、トレイルコースを活かした観光の促進を図っていくこととしております。

4つ目は「環境負荷軽減に対する施策」です。

各地区で設置する防犯灯について、かねてよりLED化を推進しているところがありますが、平成27年度は事業費を拡大して予算計上し、更に環境負荷軽減に努めてまいります。

また、合併処理浄化槽の設置費補助金について、生活環境・自然環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、町負担分の嵩上げを行い、浄化槽を設置する方の負担を軽減いたします。

そのほか、可燃ごみの収集につきましては、夏場のみ週2回収集することとし、町民の皆様の利便性の向上を図りながら、ごみの減量化についても検討してまいります。

5つ目は「安全安心な暮らし」に対する施策についてです。

復興集中期間の最終年度であります平成27年度には、防災機能を併せ持つ、仮称ではありますが道仏コミュニティセンターの新築工事を行うとともに、引き続き、大蛇地区津波避難路の整備と津波避難看板の設置にも取り組んでまいります。

また、被災された方の住宅再建の軽減を図るための被災者住宅再建支援事業費補助金、住宅の安全性の向上を図るための木造住宅耐震診断支援事業委託料、安全安心住宅リフォーム支援事業費補助金についても引き続き、実施することとしております。

以上の主な重点施策に加え、コミュニティバス、スクールバスなどの町の地域交通を見直した地域公共交通網形成計画の策定や広報紙の全戸配布に向けての検討をするとともに、借入金残高の減少など財政の健全化にも引き続き取り組んでまいります。

また、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に対応するため、地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業を平成26年度予算に前倒し計上し、地方版総合戦略の策定、観光資源を活用した婚活イベントの開催、現物給付による中学生までの医療費無料化などを実施することといたしました。

財政状況を取り巻く環境は厳しい状況が続く一方で、行政に対する期待やニーズは高まり多様化しています。これに対応するためには、職員の資質向上と協働のまちづくりの一層の推進が重要となります。

これからも、町民の皆様がこの自然豊かな階上町に安心して住み続けていけるよう、町民・議会・行政がより連携を深め、魅力あるまちづくりをめざし努力しながら、諸施策を展開してまいる所存であります。

それでは、議案第 19 号 平成 27 年度階上町一般会計予算について、ご説明申し上げます。

予算総額につきましては、歳入歳出総額それぞれ 58 億 8,000 万円と定めしました。これは、前年度と比べ、率で 3.0%、額で 1 億 8,000 万円の減であります。

それでは、第 1 表歳入歳出予算の主なものについて、ご説明申し上げます。

歳入であります。町税には、3 年に一度の評価替えに伴う固定資産税の減額等の影響により、対前年度比 3.0%減の 9 億 7,677 万 2 千円を計上いたしました。

地方交付税は、国においては対前年度実績比 0.8%減の見通しですが、本町では普通交付税については対前年度実績比 6%減の 20 億 3,000 万円、特別交付税については過去 5 年間の交付実績等を勘案し、1 億 3,000 万円、震災復興特別交付税については東日本大震災復興交付金事業分として 1,582 万 8 千円を計上し、前年度当初予算比では 3.8%減の 21 億 7,582 万 8 千円を計上いたしました。

繰入金是对前年度比 27.0%減の 5 億 5,464 万 3 千円を計上いたしました。

繰入金としましては、国民健康保険特別会計の赤字補填分や公共下水道事業特別会計の公債費等への充当を含めた一般会計の不足分に充当するため、財政調整基金から 5 億 1,416 万 1 千円、公債費の元金償還金に充当するため、減債基金から 1,400 万円、東日本大震災復興関連事業に充当するため、東日本大震災復興基金から 1,283 万 4 千円、大蛇地区復興避難路整備事業等の東日本大震災復興交付金事業に充当するため、東日本大震災復興交付金基金から 1,364 万 8 千円を繰り入れるものであります。

町債は、小舟渡漁港施設機能強化事業債 1,260 万円、道路整備事業債 8,370 万円、仮称ではありますが道仏コミュニティセンター整備事業債 3 億 4,200 万円、臨時財政対策債 1 億 6,100 万円等、合計で 6 億 4,780 万円を起すものであります。

次に歳出であります。総務費は、構成比 17.6%の 10 億 3,222 万 2 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、総務管理費に社会保障・税番号制度推進事業に係る経費 4,802 万 4 千円、選挙費に青森県議会議員一般選挙に係る経費 592 万 1 千円、

階上町議会議員一般選挙に係る経費 780 万 1 千円、企画費に地域の実情に合わせた地域公共交通網形成計画策定に係る経費 635 万 1 千円等を計上いたしました。

民生費は、構成比 23.5%の 13 億 8,226 万 4 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、社会福祉費には障害者福祉の給付費等に 3 億 6,350 万 6 千円、臨時福祉給付金事業費 2,113 万 3 千円、老人福祉費に後期高齢者医療療養給付費負担金 1 億 972 万 8 千円、介護保険特別会計繰出金 1 億 6,326 万 4 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 4,483 万 4 千円、児童福祉費に児童手当費 2 億 240 万円、これまでの保育所運営費にかわる子どものための教育・保育給付費 2 億 4,161 万 2 千円、子ども・子育て支援事業費 2,945 万 2 千円、子育て世帯臨時特例給付金事業費 678 万 3 千円等を計上いたしました。

衛生費は、構成比 6.8%の 4 億 302 万 6 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、保健衛生費には国民健康保険特別会計の赤字補填分を含む国民健康保険特別会計繰出金に 1 億 5,983 万 3 千円、四種混合や日本脳炎等の予防接種に係る経費として 3,706 万 5 千円、乳幼児等医療費給付費 1,440 万円、がん検診や肝炎検診など住民検診に係る経費 2,643 万 8 千円、健康寿命延伸事業費 335 万 8 千円等を計上いたしました。

農林水産業費は、構成比 4.8%の 2 億 8,235 万 7 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、農業費には農地整備事業負担金 780 万円、水産業費には、東日本大震災復興基金を活用し、水産振興事業費補助金として 215 万円、小舟渡漁港施設機能強化事業負担金 1,400 万円、小舟渡漁港施設機能保全事業負担金 100 万円等を計上いたしました。

商工費は、構成比 0.7%の 3,981 万 9 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、商工費に三陸復興国立公園の維持管理に係る経費として 687 万円、町の観光をPRする経費として 632 万円等を計上いたしました。

土木費は、構成比 13.2%の 7 億 7,346 万 7 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、土木管理費に漁業集落排水事業特別会計繰出金 3,269 万 6 千円、道路橋梁費に三陸復興国立公園内階上岳の草刈りに係る経費として 450 万円、道路維持工事 5,500 万円、道路新設改良費 1 億 3,259 万 6 千円、住宅費に空き家状況調査委託料 43 万 6 千円、木造住宅耐震診断支援事業委託料 40 万 2 千円、安全安心住宅リフォーム支援事業費補助金 240 万円、新築住宅支援事業費補助金 300 万円、被災者住宅再建支援事業費補助金 335 万 8 千円等を計上いたしました。

消防費は、構成比 1.1%の 6,357 万 4 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、沿岸地区津波避難看板等整備に係る経費 2,806 万 2

千円等を計上いたしました。

教育費は、構成比 16.3%の 9 億 6,130 万 2 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、教育総務費に道仏中学校外トイレ改修に係る経費として 649 万 8 千円、奨学資金 3,456 万円、語学指導外国青年招致事業費 1,062 万円、社会教育費に町史編さん事業費 173 万円、金山沢水郷館管理費 2,440 万 5 千円、保健体育費に給食センター運営に係る経費 5,766 万 2 千円、仮称ではありますが道仏コミュニティセンター整備に係る経費 3 億 4,324 万 5 千円等を計上いたしました。

公債費は、構成比 14.0%の 8 億 2,077 万 9 千円を計上いたしました。

以上申し上げました歳入歳出予算につきまして、性質別に分類しますと、義務的経費は、前年度比 1.6%減の 25 億 1,166 万円となり、予算総額に占める割合は 42.7%となりました。

次に投資的経費は、前年度比 12.3%減の 9 億 4,853 万 8 千円となり、予算総額に占める割合は 16.1%となりました。

次に、物件費や補助費等その他の経費は、前年度比 0.3%減の 24 億 1,980 万 2 千円となり、予算総額に占める割合は、41.2%となりました。

第 2 表債務負担行為は、税滞納管理システム導入事業を平成 32 年度まで、わけ交流センターの指定管理を平成 29 年度まで、金山沢水郷館の指定管理を平成 31 年度まで継続するためのものです。

第 3 表地方債は、小舟渡漁港施設機能強化事業、道路整備事業、仮称ではありますが道仏コミュニティセンター整備事業、臨時財政対策等、合わせて 6 億 4,780 万円を起すものであります。

議案第 20 号 平成 27 年度階上町国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 20 億 3,010 万 8 千円とするものであります。

歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、国民健康保険税に 3 億 8,658 万 8 千円、国庫支出金に 4 億 9,743 万 5 千円、療養給付費等交付金に 5,327 万円、前期高齢者交付金に 2 億 3,069 万 2 千円、県支出金に 1 億 1,352 万 8 千円、共同事業交付金に 5 億 4,749 万 1 千円、繰入金に 1 億 9,983 万 1 千円等を計上致しました。

歳出につきましては、総務費に 1,224 万 2 千円、保険給付費に 11 億 4,075 万 6 千円、後期高齢者支援金等に 2 億 2,449 万 8 千円、介護納付金に 1 億 617 万 8 千円、共同事業拠出金に 5 億 2,483 万 2 千円、保健事業費に 1,472 万 1

千円、諸支出金に 226 万円 1 千円、予備費に 450 万 6 千円等を計上致しました。

議案第 21 号 平成 27 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4,104 万円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、使用料及び手数料に 834 万 2 千円、一般会計繰入金に 3,269 万 6 千円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に 608 万 3 千円、排水処理施設の管理に伴う施設管理費に 951 万円、公債費に元金及び利子償還金として 2,494 万 7 千円等を計上いたしました。

議案第 22 号 平成 27 年度階上町介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 12 億 6,240 万 2 千円とするものであります。

歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、保険料 2 億 7,662 万 5 千円、国庫支出金 3 億 153 万 4 千円、支払基金交付金 3 億 3,929 万円、県支出金 1 億 7,056 万 2 千円、繰入金 1 億 7,085 万 3 千円等を計上致しました。

歳出につきましては、総務費 1,425 万 2 千円、保険給付費 12 億 200 万円、基金積立金 1,442 万 5 千円、地域支援事業費 1,532 万 4 千円、公債費 1,600 万円等を計上致しました。

議案第 23 号 平成 27 年度階上町公共下水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 億 969 万 1 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、分担金及び負担金に 487 万 4 千円、使用料及び手数料に 1,993 万 5 千円、国庫補助金に 7,050 万円、一般会計繰入金に 1 億 3,581 万 4 千円、諸収入に 126 万 7 千円、公共下水道事業債に 7,730 万円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に水洗便所等工事資金補給金補助金及び公共下水道接続奨励金などとして 2,301 万 9 千円、施設管理費に浄化センター及びポンプ場の管理委託費などとして 3,497 万 1 千円、公共下水道事業費に設計及び工事費などとして 1 億 5,031 万 5 千円、公債費に元金及び利子償還金として 1 億 88 万 6 千円等を計上いたしました。

次に第 2 表地方債であります、公共下水道事業に係る 7,730 万円を起こすものであります。

議案第 24 号 平成 27 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9,859 万 3 千円とするものであります。

歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、保険料に 5,356 万 6 千円、繰入金に 4,483 万 3 千円等を計上致しました。

歳出につきましては、総務費に 990 万 3 千円、後期高齢者医療広域連合納付金に 8,832 万円等を計上致しました。

議案第 25 号 金山沢水郷館に係る指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、金山沢水郷館の指定管理者を指定するため、提案するものであります。

議案第 26 号 町道路線の認定について、ご説明申し上げます。

本案は、町道の路線を認定するため提案するものであります。

議案第 27 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、構成団体の減少及び共同処理事務等の変更により本組合同約を変更するため提案するものであります。

議案第 28 号、第 29 号、第 30 号及び第 31 号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、4 人の委員の任期満了に伴う後任の委員の候補者を推薦することについて意見を求めるため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長（木村勝彦君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

議事の都合により、3 月 7 日から、3 月 9 日までの 3 日間、休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、3 月 7 日から、3 月 9 日までの 3 日間、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、3月10日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前10時48分)

平成 27 年第 1 回階上町議会定例会

議事日程第 2 号

平成 27 年 3 月 10 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13 名）

2番	森	榮	吉	君	3番	浜	谷	貴	樹	君		
4番	松	尾	國	治	君	5番	百	目	木	和	俊	君
6番	大	江	和	夫	君	7番	加	藤	祐	君		
8番	鹿	原	章	男	君	9番	石	川	清	人	君	
10番	山	田	恵	治	君	11番	郷	州	公	典	君	
12番	松	森		蒿	君	13番	畑	中	弘	實	君	
14番	木	村	勝	彦	君							

欠席議員（0 名）

説明のための出席者

町	長	浜	谷	豊	美	君	副	町	長	久	保	和	子	君		
教	育	長	川	浪	孝	雄	君	総	務	課	長	佐	京	孝	信	君

総合政策課長	木村良三君	税務課長	長根工君
町民生活課長	野沢雅浩君	保健福祉課長	引敷林広貴君
産業振興課長	沼沢範雄君	建設課長	地代所康二君
教育課長	桑原英世君	会計管理者	南正人君
農業委員会 事務局長	濱浦幸夫君	代表監査委員	三上孝八君

職務のための出席者

議会事務局長	上野文生君	行政防災 庶務 G L	佐京実君
総務課主幹	平戸真澄君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 13 名であります。
 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。
 日程第 1 一般質問を行います。
 順次質問を許します。
 7 番、加藤 祐君の質問を許します。

7 番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 7 番 加藤 祐 君。

7 番（加藤祐君） 7 番 加藤 祐です。（加藤議員登壇）

7 番（加藤祐君） 3 月議会におきまして、先に通告しておきました、国民健康保険特別会計財政についてお伺いします。

国民健康保険は、生活を守るための保険制度の 1 つで、病気やケガでの出費に対して自己負担が軽減される、出産育児に対して一時金が支給されるなどの制度のことを言い、個人事業・自営事業者等が加入対象となります。

運営主体は市町村に託されており、経済不況・人口減少・高齢化により県内の市町村は、どこも一般会計からの繰り入れで運営しております。

全国の統計で市町村の法定外の繰り入れは、3500 億円が投入されていると聞きます。

本町も平成 25 年度決算で 3000 万円の法定外の繰り入れ、平成 27 年 2 月末現在法定外の 7000 万円を一般会計から繰り入れしております。

国保会計はざっくり分けて国が半分、自治体が半分で、本町の所得割・資産割・平等割・均等割の合算で計算される保険税率は、近隣の類似団体と比較してみても、決して高い保険税率ではなく、また、税率を上げると今度は徴収率が下がるという、いたちごっこになります。

また、新年度当初予算で財政支援特別繰入金として 3000 万円の法定外の繰り入れを見込んでおりますが、その要因としては、人口減少・高齢化、あるいは保険税の徴収率の低下、医療費の負担増などが考えられます。

その中でも医療費の負担が最も大きく、町としてもその対策として様々な取り組みをしていることは承知しておりますが、今一度、健康診断の促進が必要だと思います。

職員が日々一生懸命対策を講じながら努力しております御労苦には敬意を申し上げます。

私は、国民健康保険を町で運営する構造そのものに限界を感じております。町長にお伺いします、県などの首長会議でそのような話題を取り上げられたことはないのか、このまま続くと町財政が大きく圧迫されるものと懸念しております。

今後の財政に関わる見通しをお伺いします。

なお、3 月議会に一般質問にあたり、関係各位に特段のご指導を賜り感謝と敬意を申し上げ壇上からの質問を終わります。（加藤議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、加藤議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、国民健康保険特別会計の財政につきましては、本町のみならず、全国の市区町村で大変厳しい状況となっており、全国で、財政支援のため一般会計から国保特別会計に繰入した法定外の繰入金は、平成 25 年度で 3500 億円となっております。

その繰り入れの要因につきましては、国保加入者の年齢構成が高いため医療水準が高いこと、さらには、低所得者が多いため税収入が少ないという、ただ今ご指摘ありましたように、構造的な問題がありまして、以前から、郡町村会でも話題として取り上げ、県町村会や県国保連理事会でも議論し、県や国に対して、改革を要望してきたところであります。

厚生労働省では、国民健康保険制度の、基盤強化に関する国と地方の協議の場である「国保基盤強化協議会」を、これまで5回開催し、全国知事会、全国市長会、全国町村会代表と、国とで協議を重ね、次期国保改革（案）を取りまとめ、今通常国会に提出し、改革を進めていくところであります。

その内容であります、27 年度から公費 1700 億円、29 年度以降は、さらに国費 1700 億円を投入し、公費の拡充額を 3400 億円まで増やして、財政基盤を抜本的に強化する内容となっております。

この公費の投入の規模は、法定外一般会計繰入の規模とほぼ同額となり、被保険者 1 人当たりの財政改善効果は、年 1 万円程度となる見込みであります。

また、平成 30 年 4 月から、都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの国保運営について中心的な役割を担い、制度の安定化を図ることとなり、市町村は被保険者の実情を把握した上で、地域におけるきめ細かい事業として、国保税の賦課・徴収や、県への事業納付金の納付、資格管理・保険給付の決定や、保健事業などを行うことが見込まれており、今回の国保改革案は、持続可能な医療保険制度を構築するための改正として、昭和 36 年の国民皆保険体制の達成以来の、大きな理念変更を伴う大改革となります。

本町の国保財政の見通しであります、医療費は、被保険者の高齢化や、医学・医療技術の進歩、生活習慣病など慢性疾患患者の増加により増大してきており、その上、国保税収入も思うように確保できない状況でありまして、今後、さらに厳しい状況が増すものと考えております。

先程述べましたとおり、国保制度は改正予定であります、安定した国保財政のためには、やはり、町民の健康への意識を高め、医療費を抑制するということが重要と考えております。

これまでも、健康推進員や食生活改善推進員のご協力をいただきながら、健診の

受診率の向上や、健康教室の開催などにより、健康増進の普及啓発に努めてまいりました。

また、今年度からは、健康寿命の延伸事業にも取り組み、町民の健康づくりの支援や健康フォーラムの開催、また階上町の食材を使った減塩健康レシピの作成などの事業を展開しております。

来年度におきましても、健診受診の勧奨や、健康増進、健康寿命延伸事業などをさらに推し進め、町民の健康に対する意識を高め、健康度をアップし、医療費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。（町長降壇）

7 番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 7 番、加藤 祐君。

7 番（加藤祐君） ありがとうございます。

これは、今の健康保険のですね、仕組みが、町村主体に任せられておるわけでございますね。

いわゆる、今年の当初予算もまた、2 億ぐらい膨れ上がっております。2 億 6000 万円くらいの増で、20 億 3000 万円になってございます。平成 26 年度は 17 億 6000 万が、今期は 20 億。

これは、国の方から、交付税で入ってくるものがほとんど増になってございますけれども、私が今質問してるのは、いわゆる、国民健康保険そのものの、ざっくり分けて 2 つに分けますと、国が半分、町村で半分の中で運営してる中で、その中で徴収率が下がり、そして、保険税率が今まで決められた保険税率の中で徴収しているものが、の中で、今度は医療負担が、皆さんが、町民がかかっている医者にかかったりなんかすると、その負担が大きくなってきている。

これは高齢化の中が、まあ、これは、原因しているわけですが、その町で担う部分の半分の部分も、その間に合わない部分が法定外の部分でございまして、法定外の部分というのは、いわゆる、町村の財政に足りない部分、それに間に合わない部分なんですけれども、それが 25 年度は 3000 万、25 年度決算では 3000 万で、本年度、まだ決算期は 9 月ですから出てないわけなんです、今、27 年に入りまして、2 月末現在、私見ましたら、7000 万円の一般会計からの借り入れしないと、もうならないと。

そして、新年度の予算を見ますと、新年度の予算で、見込みとして、3000 万

円また、見込んでるわけですね。

財政支援特別繰入金として、3000 万円見込んでおるわけなんですけれども、これも、見込みであって、終わったらまた増えてくるんじゃないかと、こう懸念しておるわけです。

それは、改善するには、ちょっとした改善だけでは済まない。

もう、皆さんで、職員が一生懸命徴収しながら、町民のその中で、納めてもらうのも、皆さんで相談しながらやってるだろうと思います。

それは、徴収率は、町全体の徴収率も、今年もまた上がっておりますし、これは私もその御労苦に対しては承知しております。

でも、このまま何も声をあげないで、このまま行きますと、やはり階上町の財政そのものが圧迫される一つの要因でなかろうかと、これは私、懸念してしてみました。

それで今回質問に取り上げた訳なんですけれども、町長のさっきの答弁には、いわゆる、30 年、平成 30 年あたりには、もう国でもそれを改革していくんだということでございましたけれども、全く私はその通りだと思うんですよ。

県が国に対してもっともっと、声を高くしていかないと、町村の負担だけが増えていくっていう、この構造的なものが、私は、みんなで地方そのものが声をあげていかないと、これはダメなんじゃないかなと思ひましてね。

今回一般質問に取り上げた訳でございます。

そして、町では、短命県返上、その一環として、さまざまな取り組みをしておることは、見ておりますし聞いてもでございます。

それは、私も承知しておりますが、健康増進、いわゆる、健康診断、健康診断も、これは予防のひとつでございます。

ひとつ、それに対して、町も率先して、そのことを取り上げて、進めて欲しいし、また、先ほど町長が申し上げられましたように、町はさまざまな料理の中でも、レシピを考えながら、活動をこう支援していくんだということでございます。

さらにそれをまた、町民に勧めて、町もそれは果敢して支援して、それを押し上げていくこともまた大切だと思いますので、これからもどうぞ、職員の皆さんも頑張るって努めてこれはほしいなと思います。

町長の、もう一回質問いただきまして。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ただ今、加藤議員からの、いろいろと、現状の階上町の国保の状況について、質問の中でも、現状についてのきめ細かいご理解いただいたものかなということと併せて、町としてもっと積極的に健康寿命延伸のためのいろんな取り組みをするようにと、激励の言葉だと受け止めております。

まず、これは、一朝一夕にできるものではないという考えを、まず、根底に置きながら、やはり、この町民全体が、高齢者だけでなく若いうちから、これに、健康に関心を持っていくことが一番大事である、というふうなお話も聞いております。

そういった意味で、児童生徒の皆さんからも、理解をしていただけるように、そして、これまでも、健康推進、食生活改善推進員の皆さんからも、いろいろな場面で、ご協力を頂いてますので、今後ともさらに、各地域の皆様方と連携をしながら、浸透させて何とか、町が元気になっていくように取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

7 番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 7 番、加藤 祐君。

7 番（加藤祐君） それで、町長の答弁も聞きまして、それで、町でみんなで、一緒になって頑張っていきましょう。

最後に、今期で役場を定年されます課長お二方がございますけれども、今までたくさん階上町のために、ご尽力いただきましたことを、御礼申し上げて、またこれから、健康に留意しながら、今後とも階上町のまたために、ひとつ、御苦勞されてくれることを願いながら、お礼に返させて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

議長（木村勝彦君） 以上で7 番、加藤 祐君の質問を終わります。

11 番、郷州公典君の質問を許します。

11 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君） 11 番、郷州公典です（郷州議員登壇）

11 番（郷州公典君） 3 月定例会に一般質問の機会をいただき、感謝申し上げます。

通告に従い質問させていただきます。

町民体育館の改修についての取り組みについてお尋ねいたします。

先ごろ、ハートフルプラザで健康フォーラムが開催されました。

運動をすすめるとともに減塩（かるしお）について弘前大学の中路先生からお話がありました。

また、石鉢ふれあい交流館では、脳卒中と腎臓病の予防について、国立循環器病研究センターの高田先生より、健全な食生活、減塩（かるしお）、適度な運動が健康寿命を延ばすと教えて頂きました。

高田先生の資料によると、健康寿命日本一は、静岡県だそうです。運動と栄養管理と、社会参加で 51% も死亡率を低くすることができるとあります。

私たちは健康な生活を送るためには運動をすることが大切であり、重要なポイントになると思いますが、この階上町は、冬場は積雪の時期があります。

そのために、体育館を使用しなければなりません。先日、町民体育館を見学に行くと、寒い中でオーバーや、防寒着を着て、ゲートボールの練習をしていました。

暖房は移動式のストーブで、大変危険を感じます。

もっと効率の良い安全なものにすることが必要ではないでしょうか。

トイレは水洗にはなっていましたが、高齢者や障害者のために、また、子ども達のためには、ウォシュレットに改修する必要があります。

現在の町民体育館の利用状況を見ますと利用者が大変に多くあり、児童生徒、クラブの活動から、体協のクラブ練習まで、年間を通じてほとんど空きがなく、利用されていますので、ぜひ改修をお願いいたします。

また、健康フォーラムやふれあい交流館の、高田先生の講演は、健康な町民をつくるのが目的だと思います。

そのためには、健康都市宣言というものも、大変有効だと思います。

八戸市は 10 年前に健康都市宣言をしています。

先日は、十和田市も、黒石市も宣言をするということで、新聞報道されてました。

是非、我が、階上町も、健康都市宣言をできる体制を作り、町民の運動や、健康意識の改革を進めるべきだと考えます。

町長のお考えをお伺いし、壇上からの質問を終わります。（郷州議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、郷州議員のご質問にお答えをいたします。

まず始めに、昨年 9 月定例会におきまして、鹿原議員のご質問でも答弁いたしましたので、御承知のこととは思いますが、国では、進行する公共施設等の老朽化に対応するため、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定いたしまして、各地方公共団体に対して、速やかに、公共施設等の総合的、かつ計画的な管理を推進するための計画の策定に取り組むよう、昨年の 4 月に要請しております。

また、今年 1 月には、統一的な基準による「地方公会計マニュアル」が国から示されまして、全地方公共団体が、統一的な基準で財務書類を作成するよう要請されております。

これに伴って、町が所有する全ての固定資産について、その取得から処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿となる「固定資産台帳」の整備が必要となります。

これを受けまして、町では、平成 27 年度と 28 年度の 2 か年で、町の「固定資産台帳」の整備と「公共施設等総合管理計画」の策定を行うこととしております。

郷州議員ご質問の町民体育館の改修につきましても、今後、町の「公共施設等総合管理計画」を策定する過程におきまして、その方向性を決定していきたいと考えております。

また、健康都市宣言につきましても、保健福祉課長からお答えさせていただきます。

以上であります。（町長降壇）

保健福祉課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 保健福祉課長 引敷林広貴君。

保健福祉課長（引敷林広貴君） それでは、郷州議員のご質問にお答えいたします。

今年度の健康増進に関する事業実施状況でございますけれども、健康推進員の方々や、町の保健師の健診受診の勧奨によりまして、特定健診やがん検診で、受診者は伸びてきている状況でございます。

また、食生活改善推進員の方々によりまして、食生活の改善に向けました町の食材を使った健康レシピの作成、それから健康な町づくり支援事業による運動習慣の

浸透や健康寿命延伸事業で、開催いたしました、健康フォーラムでは、多くの町の健康づくりのリーダーの方々から、ご参加をいただきました。

このように、今までの事業の推進によりまして、少しずつではありますが、町民の健康に対する関心は、高まってきていると感じておりますが、まだまだ課題は多くございまして、町民の皆さんと関係機関、関係団体と、行政が一丸となって、取り組まなければならないことと考えておりまして、健康都市宣言につきましては、本町の体制、それから、各事業等を精査いたしまして、今後検討して参りたいと考えてございます。

以上でございます。

11 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君） 大変ありがとうございます。

公共施設の管理については、総合的に管理計画を作ることではありますが、何年ぐらいにどういうふうな計画になるのか、もし、具体的に、答弁できるのであればお願いしたいと思います。

ポイントは、階上町民の健康寿命の延伸にあると思います。

どのようにして伸ばしていくのかが、大変重要だと思います。

この前の県の新聞等で報道された寿命の話によりまして、大変にあまりよくない結果になりました。

また今年も国勢調査の年ということで、今年が対象の年になると思います。

どのようになるのか、大変心配なところがあると思いますが、ただ今の課長の答弁によると、健康の健診とか、がんの悪性腫瘍の寿命については、少し良くなっているのではないかなという話も出てきました。

元気な町民が暮らすためには、私は、一人一運動、一つのスポーツをする、一つの運動をする、一つのスポーツをするということを普及させることが、大事なのではないかと思います。

話しは違いますが、鳥屋部の中央体育館についても、トイレの改修が遅れているということでもあります。

もしこれも、できるのであれば、お願いしたいと思います。

八戸市は、健康と福祉のまちづくり条例というものを制定しております。

その中で、スポーツの振興ということで、重要課題に挙げて取り組んでいます。

階上町も、ぜひ、そういう取り組みができないものか、お伺いいたします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 郷州議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど、申し上げましたように、平成 27 年、28 年で、管理計画を策定いたします。

そこでどういう方向になるかは全く白紙でございますので、具体的なということは、今の段階ではないわけでございます。

その会議でもって、今後の効率的な、かつ計画的な内容で、検討されると思います。

いろんな健康に対しての取り組みはあると思いますので、今現在、町では、八戸学院大学さんとの連携だとか、いろんな関係機関との連携によって進めておりますので、そういった中に、今ご提案ありましたような事例等も含めて、町として健康づくりに取り組んでいきたいと思っております。

町においての健康づくりの方向につきましては、先ほど課長から答弁いたしましたように、健康都市としてあるべき方向を模索しながら、それに向けて、関係機関、関係者とともに、連携した共通認識を持って取り組んでいかないと、これはなかなか達成できないと思いますので、長期的に効率的な方法を生み出していきたいとそうように考えております。

11 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君） 大変ありがとうございます。

階上町の財政は、私が言うまでもなく大変に厳しいものがあります。

自主財源が 33%や 4%でこの町を運営されています。その苦労は分かります。

どうか機会を作って、改築をして、町民のスポーツや運動について、ぜひ、体を鍛えて、健康寿命を延ばすということをお願いいたします。

最後になりますが、今定例会が、4 年間の議員の最後になります。

皆様方のご協力に、ご指導、ご鞭撻に感謝を申し上げます。

これからの階上町の発展を願い質問を終わります。
大変ありがとうございました。

議長（木村勝彦君） 以上で 11 番、郷州公典君の質問を終わります。

6 番、大江和夫君の質問を許します。

6 番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 6 番、大江和夫君。

6 番（大江和夫君） 6 番、大江和夫です。（大江議員登壇）

6 番（大江和夫君） 3 月定例会に通告に沿って質問をさせていただきます。

私からは、2 点ほど質問させていただきます。

まず最初に、プレミアム付商品券発行事業についてでございますが、国においては、安倍内閣発足以来、これまで「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」と、いわゆる、三本の矢からなるアベノミクスを推進してきたところであります。

国内の経済の動向を見なすと、円安方向への動きに伴う輸入物価の上昇や、昨年 4 月に実施された消費税引き上げなどによる個人消費の低迷など、地方の景気回復には、いまだ実感が見られない状況にあります。

そのような中、国は昨年 12 月末に地域の実情に配慮し、景気の脆弱な部分への対応を行う観点から、現下の経済情勢等を踏まえた生活者や事業への支援を行い、地方の消費喚起や地域経済の活性化等を図るための地域消費喚起生活支援型、いわゆる交付金を活用し、プレミアム商品券発行事業や低所得者に対する助成などの地方自治体が行う政策を支援する地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策を決定したところであります。

その中で、特に、プレミアム付商品券発行事業の支援策は、当町にとりましても、町の活性化対策や、消費喚起の効果が高い事業であることから大いに期待しているところであります。

これまでの情報によりますとプレミアム付商品券発行事業に対する支援は、県と町と合わせて 20%のプレミアム付商品券発行事業に対する支援を行うことで推移しているように聞いております。

そこで、当町としては、さらなる消費喚起による活性化対策として、町単独によ

る、さらに 10%の上乗せをすることはいかがでしょうか。

最近、車のガソリン等がここ数カ月安くなっておりましたが、新聞紙上等では原油価格も下げ止まりで、また、価格上昇になるであろうと言われております。

このような現状を早く打破し当町が活性化するよう願っておりますが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

続いて、2 点目でございます。

公共施設の今後のあり方についてでございます。

昨年 4 月に、国は地方公共団体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、速やかに、公共施設等総合管理計画の策定に取り組むよう要請を行ったところではありますが、当町の各公共施設においても、学校や集会施設・体育館など建築から相当年が経過している施設があり、今後の財政負担が懸念されるところであります。

そのようなことから、これらの各施設等について、今後、財政負担とならないよう見直しを図る必要があると思いますが、各施設の更新、統廃合、長寿命化など財政負担軽減のための計画はどのように進められているのか、各施設の現時点での計画について、管理計画策定状況と併せてお伺いしたいと思います。

以上この 2 点を質問し、壇上からの質問を終わります。(大江議員降壇)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは、大江議員のご質問にお答えをいたします。

まず始めに、プレミアム商品券の発行事業についてですが、地方公共団体が実施する、地域における消費喚起策や、これに直接効果を有する、生活支援に対しての国の支援として、「地域住民生活等 緊急支援のための交付金」が、交付されることを受けまして、町では、「低所得者等支援対策」と「子育て支援対策」を実施して参りたいということで検討してまいりました。

その結果、低所得者等支援といたしまして、町民税非課税者 1 人当たり 3,000 円、子育て支援としまして、中学生以下の子ども 1 人当たり 4,000 円の商品券を給付することとしております。

プレミアム商品券につきましては、これまで、町関係課と商工会事務局とで何度も協議を重ねて、方向を決定し、先般、全員協議会でも説明をさせていただいたとおり、同交付金から「低所得者等支援」及び「子育て支援」に係る経費を除いた金

額を最大限に活用し、できる限り多くの世帯に広く商品券が行き渡るよう試算した結果、プレミアム率 20%、発行セット数 12,000 セットとすることとしたもので、事業費総額は、交付金と県補助金を合わせた 3,824 万円を超えるものとなります。

次に、公共施設のあり方についてであります。議員ご指摘のとおり、当町の公共施設につきましては、建築から相当の年数が経過し、老朽化が著しい施設も目立つようになってまいりました。

先程、郷州議員のご質問でも答弁しましたとおり、町では、平成 27 年度と 28 年度の 2 か年で、町の「固定資産台帳」の整備と「公共施設等総合管理計画」の策定を行うこととしておりますので、現段階では、町の人口推計を行った上で、また、施設利用者などの意見を伺いながら、類似する施設の集約化や複合施設への転換、必要のない施設の除却などにより、今後の財政負担の軽減をできるだけ図ってまいりたいと、そのように考えております。

以上であります。（町長降壇）

6 番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 6 番、大江和夫君。

6 番（大江和夫君） ありがとうございます。

この政府の緊急経済対策、交付金、いわゆる、全国では 2500 億円ほどというふうに聞いております。

個人の消費を喚起するため、県とまた我が当町の予算では、だいたい今、お話いただきましたが、3800 万前後というふうに聞いております。

このほかに地域環境、地域生活喚起先行型が 3 千 4、500 万というふうに聞いておりますが、このような事業をいろいろ、5 カ年計画というふうに聞いておりますけれども、このプレミアム付は、単年度予算で消費しなければならない、というふうに聞いておりますが、いずれにせよ、我が町の、経済をもう少し、元気ある環境にしていいただければ、消費者たちも喜ぶのではないだろうかというふうに思っております。

商工会を中心として、このプレミアム付き商品券を発行するというふうに聞いておりますが、20%ではなく、できれば 30%、あと 10%の上乗せをしていただいて、もう少し、消費者に還元できるような、対策も必要かなというふうに思っております。

財政的な問題もあろうかと思いますが、現在、青森県では、約10か町村ぐらいかなというふうに聞いておりますが、30%のプレミアム付きの商品券を発行する町村があるようでございます。

できれば、我が方もそのような形をとっていただければありがたいかなというふうに思いますが、これから計画する段階でのことでよろしくお願いしたいかなというふうに思っております。

2点目のこの建造物の老朽化でございます。

これは、建物ばかりじゃなく、橋等も考えられるのかなというふうには思っておりますが、特にこの建物であれば、私が言うまでもなく、旧中央公民館、今、民俗収集館、資料収集館になっておられますか。

この建物が、非常にこう、外見も著しくなっております。

この辺をできれば計画的に、9月の議会でなんかどなたか議員、質問があったようですが、早めにこれを、この辺も、解決できればありがたいのかなというふうに思っておりますが、この2点をもう一度お聞かせいただければと思います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 大江議員の再質問にお答えをいたします。

いわゆる、消費喚起型のプレミアム付き商品券。

全国的にこれは、取り組むこととしておりまして、この用途につきましては、それぞれの自治体で、生活支援というふうなことで、考えることができるようになっております。

先程も申し上げましたように、金額を高くしてというのが果たして消費の喚起に効果的なのか、私は、私共は、それよりも、広く多くの人に、これを利用していただきたい。

金額をあげてやると、こう、狭く特定の人に金額がいつてしまう。

それよりも、低所得者の皆さんへ、そして子育て支援、この辺が国で今一番考えている人口減少対策の根幹に係わる部分であると思いますので、そちらへ比重を置いたつもりでございます。

商工会長さんでもあります大江議員でありますから、その内容は、重々承知の上でのご質問と思いますが、町単独でのというふうなことを、上乘せをというふうなお話でございますが、逆に私は、商工会でも独自に商品券を発行されているところ

もでございます。

やはりこう、自治体、行政だけでなく、やっぱり、商工関係者が一緒になってこう盛り上げていく、そういう取り組みをしていった方が、会員の皆さんも、やはり、参画しているという意識づけになると思います。

そういう観点から、10%の上乗せにつきましては、現在は考えておりません。

また、公民館、旧中央公民館につきましては、再三申し上げておりますが、鹿原議員にもそういうご質問いただきまして、これについては、今後、町全体のあり方というふうなことで、27、28 年度で計画を策定するというような、国のそういう指示に従って、しっかりした計画を作っていきたいということでございます。

要望も、含めまして検討して参りたいと思います。

以上であります。

議長（木村勝彦君） 以上で6番、大江和夫君の質問を終わります。

5番、百目木和俊君の質問を許します。

5番（百目木和俊君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5番、百目木和俊君。

5番（百目木和俊君） 5番、百目木和俊です。（百目木議員登壇）

5番（百目木和俊君） 平成27年第1回階上町議会定例会に、一般質問の場を与えていただき感謝申し上げます。

通告に従い質問いたします。

まず始めに、東日本大震災から、明日で4年目を迎えようとしております。

そうした中、まだ避難生活をされている、余儀なくされてる皆様方に、以前の生活に早く戻れるよう、そしてまた、1日も早い復興をお祈りいたします。

階上町の少子化対策について質問いたします。

総務省が発表した人口調査では、日本人の人口が5年連続で減少したことが明らかになりました。

また、東京圏の3500万人を筆頭に関西圏、名古屋圏の三大都市圏に全人口の半数以上が集中しており、全国で約9割の町や村で人口が減っているにもかかわらず、東京都では微増しております。

また、民間の有識者らでつくる日本創成会議の人口減少問題検討分科会が、

2040 年時点で 896 の自治体で 20 歳から 39 歳の若年女性が半減し、523 自治体が消滅の可能性が高いとの独自の推定を発表したことから全国に衝撃が走りました。

このことは、急激に進む少子高齢化が地域にどのような影響を与えるのかが具体的なイメージとして指示されたからであり、該当する地域に住む人にとっては公的な住民サービスが受けられなくなるのではないかなどとの懸念が生じております。

少子化は、将来お金を稼ぐ人が減ることを意味し、それは税金や社会保険料を納める人の減少につながっていきます。

さらに経済は縮小せざるを得なくなり、増え続ける高齢者を支えていく福祉も不安定になるおそれがあると言われております。

今、地方から都市への人口が流れる一極集中を転換し、地方への定住を促すとともに、子育て世帯への各種手当の拡充をはじめ、大胆な少子化対策を進めて、人口減少に歯止めをかけていくことが求められています。

国・県・町においても、安心して子どもを産み育てられる社会とするため、出産一時金、児童手当の拡充、子どもの医療費無料化の拡充、奨学金の拡充など、子育て支援策を進めておりますが、大きな効果を見出せないでいるのが現状ではないかと思えます。

特に 20 代から 30 代の女性の転入促進、転出抑制を図る施策が必要であり、進学・就職・結婚で一度は町外に転出しても、階上町に住んだ方が子育てしやすいと、再び町に戻ってきてもらえるような特徴ある政策を実施していくべきと考えますが、少子化対策について、階上町の今後の取り組みをお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。（百目木議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、百目木議員のご質問にお答えします。

昨年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の一部を改正する法律」が 可決・成立し、日本全体で人口減少克服と地方創生に取り組むこととされました。

「まち・ひと・しごと創生法」につきましては、すでに皆さんご案内のとおり、50 年後に 1 億人程度の人口維持を目指す「長期ビジョン」と、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を実現するための 5 か年の計画を示す「総合戦

略」のとりまとめが行われております。

当町においても、平成 27 年度に「階上町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、町の人口ビジョンを踏まえ、平成 27 年度から 31 年度までの 5 か年の目標や施策の基本方向、具体的な施策をまとめることとしておりますが、平成 27 年度は、町の総合戦略に先行して、次のことに取り組んでまいります。

まず一つ目でありますが、子育て支援としまして、平成 27 年度から、中学生以下の子どもの医療費を原則無料化とし、医療機関の窓口での支払の必要がない「現物支給」とすることとしました。

また、平成 27 年度から始まる「子ども・子育て支援制度」に合わせ、現行の保育料を見直し、保護者の負担を軽減することとしました。

次に、階上町を訪れ、体験し、知ってもらおうということで、観光と出会い、これらを融合させたイベントを開催することとし、未婚者の出会いの場の提供と人口交流の拡大を図ってまいりたいと考えております

また、地域経済の活性化を図るため、新規就農者の育成や、町内の創業者に対する融資制度などについても、取り組んでまいります。

また、特に、百目木議員には、4 月から、わっせ交流センターに指定管理者の NPO 階上岳より未来への一員として関わっていただく予定でありますので、いろいろプレゼンでのご提案内容等をぜひ実現させていただくように、地域産業の活性化はもちろんでありますが、地域の雇用や、観光、情報発信の拠点として、6 次産業化に向けての役割を果たしていただきますように、ご期待を申し上げます。

また、4 月のグランドオープンということで、日にちも迫っておりますが、ぜひ、頑張って、スピード感を持って対応していただきますように、行政と連携をしながら進めてまいりたいと思いますので、重ねてご期待を申し上げます。

以上でございます。（町長降壇）

5 番（百目木和俊君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5 番、百目木和俊君

5 番（百目木和俊君） 大変ありがとうございました。

この少子化の問題は、先ほど申し上げましたけれども、社会全体に与える影響が非常に大きいものがあります。

そしてまた、深く底辺の広いものだなと私は感じております。

国の方では平成 15 年からスタートする地方創生で少子化対策にもやっとう

本格的に重い腰を上げてくれたのかなあとっております。

そしてまた、企業の誘致でも、地方に大企業、親会社が親会社をよこすというそういう話も国では進めているようでありますので、階上町もそういった企業が来ることもあるかと思えますけれども、企業誘致する場所も、確保しておかなければならないと思っております。

そしてまた、地方版総合戦略ということで、これは来年 16 年度から本格的に始まると聞いておりますけれども、これは作成するにあたって、国の方から、職員を派遣してもいいということがあるようでございます。

これは現に、今現在、十和田、久慈市でしたか、募集をして採用になるみたいな様子でございます。

階上町もこういったものがあれば、今度呼んでもらって、そういう、大変、事業的に大変な仕事になると思えますけれども、そういうのを利用していただければなと思っております。

それと、町では、ほのぼの交流ということで、年配の人たちを集めて、月に何回かやってるんですけども、若い世代のこういう場をですね、月 1 回でもいいんですけれども、やっていただければ、この少子化対策には、多少はいい方向に行くのかなとそう思っております。

ともあれ、町長をはじめ職員の皆様方には、この少子化問題、大変な苦労をおかけすると思えます。

国でも本格的に動くということでございますので、この階上町のために少子化はあって、これ以上進まないように、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私の質問を終わります。

議長（木村勝彦君） 答弁いいですか？

5 番（百目木和俊君） いいです。

議長（木村勝彦君） 以上で 5 番、百目木和俊君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、3 月 11 日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、3月11日は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は3月12日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前11時03分)

平成27年第1回階上町議会定例会

議事日程第3号

平成27年 3月12日 午前10時00分開議

- | | | |
|--------|--------|---|
| 日程第 1 | 報告第1号 | 専決処分した事項の報告について
(旧金山沢小学校改修工事請負契約の一部変更契約を締結することの専決処分について) |
| 日程第 2 | 議案第1号 | 階上町教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第3号 | 階上町特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第10号 | 階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第2号 | 階上町立学校施設の開放に関する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第4号 | 階上町職員の給与に関する条例及び階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第5号 | 階上町文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第6号 | 階上町乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第7号 | 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 10 | 議案第8号 | 階上町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 11 | 議案第9号 | 階上町公共下水道事業受益者負担金及び分担金条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 12 | 議案第11号 | 階上町保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について |

日程第 13 議案第 12 号 階上町農村婦人の家設置条例及び階上町農村婦人の家使用料徴収条例を廃止する条例の制定について

日程第 14 議案第 13 号 平成 26 年度階上町一般会計補正予算（第 4 号）

日程第 15 議案第 14 号 平成 26 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 16 議案第 16 号 平成 26 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 17 議案第 18 号 平成 26 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 18 議案第 15 号 平成 26 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 19 議案第 17 号 平成 26 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13 名）

2 番	森	榮	吉	君	3 番	浜	谷	貴	樹	君		
4 番	松	尾	國	治	君	5 番	百	目	木	和	俊	君
6 番	大	江	和	夫	君	7 番	加	藤	祐	君		
8 番	鹿	原	章	男	君	9 番	石	川	清	人	君	
10 番	山	田	恵	治	君	11 番	郷	州	公	典	君	
12 番	松	森	蒿	君	13 番	畑	中	弘	實	君		
14 番	木	村	勝	彦	君							

欠席議員（0 名）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	佐 京 孝 信 君
総合政策課長	木 村 良 三 君	税 務 課 長	長 根 工 君
町民生活課長	野 沢 雅 浩 君	保健福祉課長	引敷林 広 貴 君
産業振興課長	沼 沢 範 雄 君	建 設 課 長	地代所 康 二 君
教 育 課 長	桑 原 英 世 君	会 計 管 理 者	南 正 人 君
農業委員会 事務局 長	濱 浦 幸 夫 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	上 野 文 生 君	行 政 防 災 総 務 G L	佐 京 実 君
総 務 課 主 幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、報告第一号 専決処分した事項の報告についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑ないようですので、これにて報告の件を終了いたします。

日程第 2、議案第 1 号 階上町教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 1 号 階上町教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 3、議案第 2 号 階上町立学校施設の開放に関する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 2 号 階上町立学校施設の開放に関する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 3 号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 3 号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5、議案第 4 号 階上町職員の給与に関する条例及び階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 4 号 階上町職員の給与に関する条例及び階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 5 号 階上町文化財保護条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 5 号 階上町文化財保護条例の一部を改正する条例の制定に

ついでに、この件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 6 号 階上町乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 6 号 階上町乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 7 号 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 7 号 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9、議案第 8 号 階上町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の

制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 8 号 階上町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10、議案第 9 号 階上町公共下水道事業受益者負担金及び分担金条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 9 号 階上町公共下水道事業受益者負担金及び分担金条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 11、議案第 10 号 階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 10 号 階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 12、議案第 11 号 階上町保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定についての件を議題といたします。これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 11 号 階上町保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 13、議案第 12 号 階上町農村婦人の家設置条例及び階上町農村婦人の家使用料徴収条例を廃止する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 12 号 階上町農村婦人の家設置条例及び階上町農村婦人の家使用料徴収条例を廃止する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 14、議案第 13 号 平成 26 年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 13 号 平成 26 年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 15、議案第 14 号 平成 26 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件から、日程第 17、議案第 18 号 平成 26 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算の件まで、3 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、日程第 15、議案第 14 号 平成 26 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件から、日程第 17、議案第 18 号 平成 26 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算の件まで、3 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 18、議案第 15 号 平成 26 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び、日程第 19、議案第 17 号 平成 26 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、日程第 18、議案第 15 号 平成 26 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び、日程第 19、議案第 17 号 平成 26 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、3 月 13 日 午前 10 時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午前 10 時 15 分）

平成27年第1回階上町議会定例会

議事日程第4号

平成27年 3月13日 午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第19号 平成27年度階上町一般会計予算
- 日程第 2 議案第20号 平成27年度階上町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第22号 平成27年度階上町介護保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第24号 平成27年度階上町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第21号 平成27年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第23号 平成27年度階上町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第25号 金山沢水郷館に係る指定管理者の指定について
- 日程第 8 議案第26号 町道路線の認定について
- 日程第 9 議案第27号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第 10 議案第28号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 日程第 11 議案第29号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 日程第 12 議案第30号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 日程第 13 議案第31号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 日程第 14 追加提案理由説明
- 日程第 15 議案第32号 階上町子ども医療費給付条例の制定について

日程第 16 議案第 33 号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び階上町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 17 議案第 34 号 階上町住民集会所条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 18 議案第 35 号 平成26年度階上町一般会計補正予算（第5号）

日程第 19 議案第 1 号 階上町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

2番 森 榮 吉 君	3番 浜 谷 貴 樹 君
4番 松 尾 國 治 君	5番 百 目 木 和 俊 君
6番 大 江 和 夫 君	7番 加 藤 祐 君
8番 鹿 原 章 男 君	9番 石 川 清 人 君
10番 山 田 恵 治 君	11番 郷 州 公 典 君
13番 畑 中 弘 實 君	14番 木 村 勝 彦 君

欠席議員（1名）

12番 松 森 蒿 君

説明のための出席者

町 長 浜 谷 豊 美 君	副 町 長 久 保 和 子 君
教 育 長 川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長 佐 京 孝 信 君

総合政策課長	木村良三君	税務課長	長根工君
町民生活課長	野沢雅浩君	保健福祉課長	引敷林広貴君
産業振興課長	沼沢範雄君	建設課長	地代所康二君
教育課長	桑原英世君	会計管理者	南正人君
農業委員会 事務局長	濱浦幸夫君	代表監査委員	三上孝八君

職務のための出席者

議会事務局長	上野文生君	行政防災 総務 G L	佐京実君
総務課主幹	平戸真澄君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、議案第 19 号 平成 27 年度階上町一般会計予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

10 番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10 番 山田恵治君。

10 番（山田恵治君） 10 番 山田 恵治です。

予算に関する説明書の 69 ページ。

金山沢小学校の駐車場の舗装の件について、2000 万の、来年度 2000 万の新規予算に計上されておりますが、この 2000 万の計上についての考え方について、お伺いをしたいと思います。

まず一つは、この駐車場の舗装工事は教育課の予算の中で、27 年度に行う事業の中で優先すべき重要な事業なのか。

二つ目は、教育委員会が考える、事業のローリング計画とはどのように考えておられるのか。

そしてこの今 2000 万上がった舗装はローリング計画の中で、吟味されて上がってきた予算なのでしょうか。

三つ目は、教育委員会が行う事業の費用対効果をどのように考えておられるのか。この 3 点についての考え方をお伺いしたいと思います。

議長（木村勝彦君） 山田議員、どなたに。

10 番（山田恵治君） 教育委員会ですから、教育課長でよろしいと思います。

教育課長（桑原英世君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 教育課長 桑原英世君。

教育課長（桑原英世君） それでは、山田議員のご質問にお答えいたします。

金山沢水郷館の駐車場につきましては、現在の学校施設の駐車場のままで、社会教育施設として活用しようと思いと、どうしても、駐車場の面積が少ないということもございまして、グランド側の一部のところを舗装整備をして、利便性の向上を図ったところでございます。

なお、優先順位につきましては、施設の供用開始が本年の 4 月 1 日からということでございますので、引き続き駐車場の整備を予算要求したところでございます。

今後の活用につきましては、すでにご説明のとおり、1 階部分については、集会所施設として活用することとしておりますが、2 階部分については、収蔵庫という形で教育委員会の方で活用しようということで進めております。

また、体育館の部分につきましても、地元の方々から、活用していただくのはもちろんでございますが、町内の方々からも、体育館の施設については、活用して頂きたいということで、今般、駐車場の整備ということで予算要求をお願いしたと

ころでございます。

以上でございます。

10 番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10 番 山田恵治君。

10 番（山田恵治君） ローリング計画についての考え方っていうのは。と、もう一つは、費用対効果についての考えをお聞かせください

教育課長（桑原英世君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 教育課長 桑原英世君。

教育課長（桑原英世君） 失礼をいたしました。

ローリングにつきましては、旧金山沢小学校の整備計画ということで、全体の計画の中で、検討を進めて参りました。

したがって、整備計画は、26 年度、27 年度においてこれを整備するというところで、教育委員会の方の予算計上をさせていただいております。

それから、費用対効果につきましては、従来、社会教育施設ということで考えておりましたけれども、これから審議していただきます集会所施設部分を集合した形で今後活用して参りたいというふうに考えておりますので、その部分について、これから集会所として、地域の方々に十分に活用していただけるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

10 番（山田恵治君） はい、ありがとうございます。

議長（木村勝彦君） 10 番 山田恵治君。

10 番（山田恵治君） 先般、全員協議会の中で、百目木議員からも質問がありました。

この駐車場の部分、それに対して教育委員会の方では、町民からの要望があって今回出したというお話をされておりました。

いろんなローリングに対してというか、計画に対して、いろんな地域から要望が上がっていると思います。

例えば、石鉢小学校の駐車場の件を例に出すと、駐車場の件も長い間お願いをして、昨年度は舗装になりましたが、一昨年度は砂利道でした。

砂利を敷いて、次の年にじゃあ、駐車場にしましょうということで進んできました。

金山沢小学校が閉校して、廃校利用ということで、今言われたみたいに民俗資料収集館、そして集会施設、そして体育施設として、活用するために、昨年度、改修事業費に 1 億円を超える事業費が投入されています。

さらに、今 27 年度に、こういう舗装の予算計上されました。

やはりその、住民の要望があったから、すぐっていう、全体で捉えての、答えだったとは思いますが、今この事業をする前に、その教育、学校教育なり、社会教育なり、教育委員会の中で投入しなければならない予算、事業化しなければならないものっていうのは、私はもっとあると思っていますね。

それが例えば、駐車場のことを考えてみただけで、中央体育館、鳥屋部にある中央体育館のあの砂利道、駐車場の砂利道、これなんかは非常に多くの方々が使っていて、今の金山沢の 2000 万より先に投入して、舗装すべき事業ではないかなと私は思っているんですね。

というのは、この中央体育館は非常に利用率が上がってきています。

平成 23 年には、6900 人の利用者がありました。

しかし、昨年 26 年度は、12500 人も使用しおられます。

この 4 年間の間に、5500 人もの方が使っているんです。

そして住民の声としては、ああいう砂利道、早く舗装してくれないかな、そんな声がいっぱい聞かれて、教育委員会の方にもおそらく、その声は届いていることだろうと思います。

また昨年も私、何度か、その体育館のトイレの件でお伺いいたしました。

その、鳥屋部中央体育館のトイレは、ぼっとなのトイレです。

要するに、汲み取りのトイレです。

今の時代に、汲み取りのトイレは、町の公共施設であって、これだけの人が使っていて、当然その苦情も出てきている。

私もその件でお伺いを何度かしておりました。

そういったその、水洗化してくれませんかという声も、教育委員会には届いているはずでございます。

こういった人たちがその、中央体育館を使っているんだろうかってみますと、た

くさんの方々が使っている中で、階上町のメインの大会のつつじマラソン、それから全国から来られる自転車競技のインカレロードレース、ロードレースの皆さん、そして、ソフトインドアテニス、また、支部対抗バレーとか、卓球、ナイター卓球、家庭婦人バレー、その他に、町外から、鯨中学校のサッカー部や、大舘中学校のテニス、鯨クラブの愛好会の方々が、おおいに使ってくれています。

そしてその方々の不平不満は今言ったようなことで、おそらく届いているだろうと、届いているはずです。

使ってる人達が言うておりましたから、このことに関しては、体育協会の会長にもお話をしましたし、その中で簡易水洗にする。その簡易水洗も、数百万もかけてするんだと。私は今の時代に、その浄化槽された本当の水洗、兼ねない、簡易水洗。汲み取りのものを簡易水洗にするということは、まったく誰もが望んでいることではないことだろうと思います。

費用対効果については、ローリング計画、その前に、ローリング計画っていうのは、そういったいろんな地域からの要望が教育関係に対する要望がいっぱい上がってきて、そのことを5ヵ年計画で計画をし、一つずつ優先順位を決めて、実行していく、そう実行していく中でまた、いろんな環境の変化があったりしながら、するので、そのローリング計画は、またその課で分析をして、評価をして、そしてまた、計画をして、実行していく。

それが、現実の初期計画のずれを埋めるためのローリングってのは、計画だと思うんです。

そうして、住民の立場になって計画をしていくことだろうと思っています。

そして今その、よくいろんな方から、いろんな議員の方から、この税金を投入して、費用対効果はどうなんだ。いろんなところで言われます。

例えば、わっせ交流館をつくる時も、これだけお金を投入して、費用対効果はあるのか、といういろんな意見がありました。

私もこの町が行う事業の費用対効果というのに関しては、賛成なんです。

その考え方を大事にして、進んでいかなきゃならないと思っています。

それは、町民から預かった大事な税金を町民のために、町民の立場になって、どう使ったらいいものができるかというのが、皆さんの、また私達の、まちづくりの考え方だと思っているんです。

町が行う費用対効果というのは、必ずしも、利益を出せということではない。

その投入したことで、そこの地域の、また、町民の方々にいかに効果があって、いかに喜んでもらえて、活用できるものかということが、費用対効果だと思うんです。

私たちがみたいな民間の費用対効果というのは、民間は、その事業をやって生活していかなきゃなんないので、さらにそこに利益をプラスしたことを考えていかなければならない、民間の人たちはみんなそうだと思うんです。

その費用対効果を考えた場合に、今行っている事業というのは、計上されてる2000万というのは、本当に吟味して、本当に必要なこととして計上されたんだろうかって思いがあります。

登切小学校が廃校時の利用にそういった費用対効果を盛んに言われながら、地区で運営協議会を立ち上げ、地区の人たちが、がんばって、2年間を、このわっせ交流館を運営してきました。

わっせ交流館の現在、どういう状況であるかっていうと、私はわっせ交流館、非常に今頑張っているなって思っております。

その学校利用のわっせ交流館は産業振興課の方に移りましたが、学校跡地利用の費用対効果として、また活用として、地域の皆さんの重要な施設となっている。

それは数字にも表れていると思います。24年度の利用者数は2558人、25年度は3548人、1000人増えています。

貸館利用も43万8000から50万8000、食堂の客数は、9136人から8360人。

これは減ってるように見えますが、そうではない。

たとえば、去年の利用方法を見ると、青森から、ウォークで来ていて、その人たちが50人、60人の団体が来たけれども、レジを通して会計をしたのがたった一人、そのカウントです。

また、食堂の売り上げってというのは、790万から1250万、約500万近い、増えてます。

こういったその、税金を導入することでこういった効果が表れてくるというところを見極めて、投資していくとか、税金を導入していくということが非常に大事な事だろうと思っています。

まちづくりの考え方として、私は市民の立場で、その事業、またこれがどうあるべきか、考えながら進めるということが、基本だと思っています。

そのような立場で、立場に立って、まちづくりを教育だけじゃなく、皆さんにいただければ、もっと住みよい町になっていくのではないかなと感じるところがあります。

教育長も、今、昨日の改革案ということで条例が、教育委員会の改革案の条例が可決されました。

教育長の責任ももっと重大になってくることだろうとは思っています。

ただ今の、今の質問に対しての考え方について、教育長からひと言、教育長の考えをお聞きしたいと思います。

教育長（川浪孝雄君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 教育長 川浪孝雄君。

教育長（川浪孝雄君） はい、それでは山田議員のご質問にお答えいたします。

今、お話にありましたように、費用対効果というのはやはり大事でありますので、町民からいただきました税金を大切に使うのは当前のことです。

そういうことで、後は、ぜひこの今回、水郷館、4月からスタートするわけですが、その際、やはり、地域住民の活性化を図るということもありまして、今回の駐車場もしっかり整備したいなということでやりました。

まあ、順番に、優先順位についてはいろいろあるとは思いますが、先ほどの中央体育館に関しましても、ぜひこれは改善していかなければならないということは、教育委員会の中でも話しており、できれば、これは早く実現させたいなと思うております。

そういうことで進めて参りたいと思いますので、いろいろまた今後ご理解をいただいて、ご協力いただければと思います。

以上です。

10番（山田恵治君） 分かりました。ありがとうございます。終わります。

議長（木村勝彦君） 以上で、山田恵治君の質疑を終わります。

他に質疑はありませんか。

4番（松尾國治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 4番 松尾國治君。

4番（松尾國治君） はい、4番松尾です。

説明書の28ページに、階上町議会議員一般選挙費が計上されていますが、ちょっとこれに関連することで、質問させていただきます。

選挙公報についてであります。

国・県はもちろん、現在県内 10 市ですね、10 市で選挙広報を発行します。

それで、町村関係では、野辺地町が今年から出すということを、決定したようです。

階上町としまして、その辺のことをどうお考えか、選挙管理委員会を管轄している総務課長にお伺いします。

総務課長（佐京孝信君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長 佐京孝信君。

総務課長（佐京孝信君） 松尾議員のご質問にお答えいたします。

ただ今ご質問がありまして、県内では 10 市、選挙広報の条例を定めております。

町村では、今ご案内のとおり、4 月の統一地方選挙で行われます町議選から、野辺地町が実施予定ということで、条例化したということで、1 月の新聞に載っております。

我が町で、そういう議論もありまして、検討はなされてはいるんですが、野辺地町の場合、例えば、選挙告示から投票日までの間が 5 日間ということで、告示日に候補者が確定をしまして、それから各議員様の公約であるとか、その印刷関係の準備から 1 日かかります。

それから、印刷をして、とこう日にちを日割りをしていけば、印刷をして、町民に広報できるまでという期間が非常にこう、限定されてくるということで。

先進地である野辺地町では、しからばどうしたのかということでございますけれども、町内の 7、8 割方が、新聞をとっているということで、7、8 割方の世帯には、折込として配布できるということで、それに含まれない、新聞をとってない世帯においても、自治会を通じた、ある意味、全体的ではないのですが、この分はお願いしますよということで、配布のお願いをしているというふうなやり方でやっていきたいというふうに新聞には載っております。

我が方の場合、新聞をとってる世帯は、ちょっと新聞の方からちょっと聞いてみたんですけれども、3 千数百世帯ということで、そうすれば、それを利用するとなれば、全体 6 千世帯余りでございますので、半分までいくか行かないかの世帯にしかいけないと、その残った分をどのように配布するのかということがございまして、選挙管理委員会の中でも、ちょっと検討中ということでございます。

ただ、必要であることは、認識してございますので、可能性を求めて、今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

4 番（松尾國治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 4 番 松尾國治君。

4 番（松尾國治君） ぜひ、前向きにご検討いただきたいと思います。

最近、投票率がどこでも下がっているということが大きな問題になってます。

その投票率アップにつながるものと考えておりますので、ぜひ前向きにご検討よろしく願いいたします。

終わります。

議長（木村勝彦君） 以上で、松尾國治君の質疑を終わります。

他に質疑はありませんか。

13 番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 13 番 畑中弘實君。

13 番（畑中弘實君） はい、13 番畑中です。

説明書のまずはじめに 69 ページ。同じ金山沢水郷館についてでございますけれども、指定管理委託を受けまして、内訳を見ますと、電気基本料、ガス、水道、電話、それと、合併浄化槽、諸費というふうなことで 90 万になっておりますけれども、環境整備、この項目にはありませんけれども、4 月 1 日からスタートするということで、あの、玄関の左側に記念碑があります。

その庭木が伸び放題になっていると、それと、金山沢のシンボルであります石灰岩を運んだ、機関車とトロッコ、これもだいぶ塗装等がもう剥げて、これらの整備もやらなければならないというようなことでございますので、現場を見ていただいてですね、今後これを考えていただきたいと。

このように、これは要望でございます。よろしくお願いいたします。

それと、51 ページと 52 ページになりますけれども、土木費、道路維持費の委託料です。

除雪作業委託料、3000 万円のその中には、融雪剤散布費用も含まれておりますけれども、田代地区への散布は含まれているのかということをお伺いしたいと思

います。

これも、県道田代バイパスが開通して、旧県道は町の管理となりました。

その県道の時は、県が融雪剤を散布しておりましたが、この冬、私が通った時は、雪が少しあって、凍って、足元も滑る状態で、車の跡が道路の真ん中に一本だけで、そこは、コミュニティーバス、そして、定期バスが通っておりますけれども、わだちで、車のすれ違いや人が歩くのも危険というようなことで、地元住民から、27年度は田代地区への融雪剤散布車をぜひお願いしたいと、とこういう強い要望がありますけれども、町の方の考えをお伺いしたいと思います。

以上です。

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総合政策課長 木村良三君。

総合政策課長（木村良三君） 畑中議員の質問にお答えしたいと思います。

要望ということで、水郷館のトロッコの塗装とか、木の伐採等については、現場を確認いたしまして、今後、検討していきたいというふうに考えます。

建設課長（地代所康二君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 建設課長 地代所康二君。

建設課長（地代所康二君） 畑中議員の田代地区の融雪剤の散布についてのご質問にお答えをいたします。

ご質問の箇所は、平成25年度までは、主要地方道八戸大野線の一部として県で管理をしておりました。

平成26年から町の方に移管となりまして、現在、町道田代番屋線として、町が管理している道路でございます。

今年度におきまして、田代番屋線においての管理につきましては、バイパス完成ということもありまして、交通量が少なくなるというようなことがありましたので、地元の方をお願いをし、融雪剤を置いていただき、必要な時にまいていただくというような方法を今年度はとらせていただきました。

27年度以降の凍結剤防止剤の散布につきましては、現在散布している箇所等につきまして、全体でかかる経費、それから、交通安全上の観点等から、来年度、検

証見直しをする予定になってございますので、その中で、合わせて検討させていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。

2 番（森榮吉君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 2 番 森榮吉君。

2 番（森榮吉君） 2 番 森でございます。

一つお伺いします。私、昨年 12 月定例会におきまして、小舟渡廿一平の環境保全整備について、質問させていただきました。

その際に、草刈りについては今後回数を増やすなど、景勝地としての維持管理、環境保全に努めるとの回答をいただいたわけですが、それが新年度予算の中でどの部分に反映されているのか、ちょっと教えていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

産業振興課長（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 産業振興課長 沼沢範雄君。

産業振興課長（沼沢範雄君） ただいまの、森議員のご質問にお答えをします。

質問の際にもお答えしましたが、27 年度に検討したいというふうなことで、実は、地元の区長さんにお会いをしまして、草刈りの、廿一平の国立公園になりました廿一平、財産は町の部分になってますが、その部分と、それから法面につきましては、漁協の財産で部会で管理しております。その部分の草刈りにつきましては、年 4 回お願いをしたい。

それと、毎年いちご煮祭りの際に、地元の方からご協力いただいて、実行委員会の方でお願いをしてやっていただけてます。それも含めながら、お願いをいたしました。快くご了解をいただいております。

それと、もう一つはですね。

廿一平の灯台のところにハマナスを去年、一昨年ですか、植栽をいたしました。そのところは、実は業者の方をお願いをして、草等の方を抜いたり、そういう管

理をお願いしてございましたが、それも合わせて、今回、観光施設の管理の方でお願いをいたしまして、予算については、20万円というふうなことで予算化をしてございます。

地元の区長さんには、その旨お話をして、ご了解をいただいて、27年度から地元の方々から、国立公園においていただく方々に、快くやっていただくというふうなことでお願いをしてございますので、よろしくご理解をお願いをしたいと思います。

以上でございます。

2番（森榮吉君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 2番 森榮吉君。

2番（森榮吉君） 今、トイレや東屋というんですか、着々と工事が進んでおりまして、私も時間があれば、その進捗状況を見ながら、早くできてくれればいいなと、今月いっぱい完成ということで伺ってましたけれども、階上岳同様、海岸線の方にも、いろいろ目を向けていただければと思いますので、よろしくお願いします。終わります。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。

5番（百目木和俊君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5番 百目木和俊君。

5番（百目木和俊君） 5番、百目木です。

先ほど、畑中議員からもありましたけれども、水郷館の指定管理の委託料についてちょっと伺います。

この中身について、90万円と聞いてますけれども、この中身について詳しく説明をお願いします。

教育課長（桑原英世君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 教育課長 桑原英世君。

教育課長（桑原英世君） 申し訳ございません。

手元の資料がございませんけれども、浄化槽、電気料、ガス料、基本的な施設の維持管理にかかる費用分と、それから諸経費ということで、90万を計上させていただいております。

5番（百目木和俊君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5番 百目木和俊君。

5番（百目木和俊君） それでこの水郷館、集会施設は地元で使うのでいつ使うかわからないですけれども、これ、月に1回とか2回で、指定管理者がそこへ行って何かやった場合のそれも入ってることですか。

全く集会施設だけじゃなくて、水郷館全体の指定管理料だと思うんですけれども、その他、資料収集庫ですか、そういうふうな按配で。それも何か入ってるわけですか。

教育課長（桑原英世君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 教育課長 桑原英世君。

教育課長（桑原英世君） 何かというのは集会場ですので、地域の方々が、役員会とか、そういうふうな会合でお使いになる場合もありますし、炊事室も整備いたしましたので、料理教室などにも活用していただければと考えております。

5番（百目木和俊君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5番 百目木和俊君。

5番（百目木和俊君） そうすれば、そういうふうなのを抜いて、使うということなんですけれども、そっちの方の委託料というのは、全く入ってないということですよ。

教育課長（桑原英世君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 教育課長 桑原英世君。

教育課長（桑原英世君） お尋ねの件は、収蔵庫の部分の活用についてということでしょうか。

そちらの方につきましては、教育委員会の方で、書類の出し入れや物の整理等には使いたいというふうに考えております。

ただ、そちらの方の使用の届出に関しましては教育委員会の方が、主管で管理することになりますので、その都度管理者の方にご連絡して使用させていただくということになろうかと思えます。

以上です。

5 番（百目木和俊君） はい、分かりました。ありがとうございます。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。

11 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11 番 郷州公典君。

11 番（郷州公典君） 11 番、郷州ですけど、説明書の 53 ページに、空き家状況調査委託料というのが 43 万 6000 円載っております。

その調査した、そのあとの計画というのがあったら教えていただきたいと思えます。

建設課長（地代所康二君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 建設課長 地代所康二君。

建設課長（地代所康二君） ただ今の郷州議員のご質問にお答えをいたします。

今回予算化させていただいたものは、あくまでも町内にある空き家がどのくらいあるか、その空き家の老朽がどのくらい進んでいるか等を調査するものでございます。

その後のことについてということでございますが、それらを踏まえまして、現在

国で出しました、空き家等対策の推進に関する特別措置法、こちらの方の一部は施行になっておりますが、まだ一部が施行になってございません。

それらの全体の施行を踏まえまして、町として、どのようにその空き家に対して、管理をしていったらいいのか。また、活用をどのようにしたらいいのか等を含めまして、庁内関係課と協議いたしまして、条例化に進めて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

11 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11 番 郷州公典君。

11 番（郷州公典君） この空き家の状況調査、そして活用については、大変スピード感が必要だと思います。

その状況調査した後に、いかにしてそれを活用できるものは活用する。責任をとってもらうのはもってもらう。きちっとした条例を作るということが大事になると思います。

地域の活性化、人口減少の歯止めなど、スピード感をもって仕事をさせていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。

8 番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 8 番 鹿原章男君。

8 番（鹿原章男君） 8 番、鹿原です。

まず、2 点ほど質問したいと思います。

まず、説明書の 21 ページ、それから、主要施策の説明書の 11 ページでございます。

指定管理者評価支援委託料が載っておりますけれども、この委託料というのは、委託をする業者をですね、どのような方を考えて想定しているか、一つお伺いいたします。

そして、また現地調査、それから書類調査等行うということになっているようで

すけれども、年これ何回ぐらい委託して調査するか。

それから、この調査の方法として、どのようなことを考えているか、この3点。

それから、2点目はですね、説明書の23ページ、それから、施策説明書の13ページでございます。

これは、光ケーブルの管理費のことでございます。

26年度当初予算では、447万1千円、今年度の当初予算では、1144万3千円、その差額が、差額といえはおかしいですけれども、697万2千円となっております。この増えたその原因。

次はですね、もう一つは、東部地区のですね管理、維持管理はですね、これは未代続くものか、期限があるものか。その点もお伺いしたいと思います。

それから、移転工事費の600万円という請負委託料が載ってます。これはどのような業務であるかということ。

それから、もう1点はですね、東部地区の加入率は何%か。この点をお伺いしたいと思います。

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総合政策課長 木村良三君。

総合政策課長（木村良三君） 鹿原議員の質問にお答えします。

1点目についてでございます。

指定管理者評価支援委託料ということですが、これについては前にもご説明したとおり、指定管理を導入している観光3施設についての適正な管理等を行っていきたいということで、27年度新規に予算計上したものでございます。

委託先については、今現在考えてるのは、会計士とか税理士関係とか、そうふうなものを考えてございます。

調査については年2回程度を考えてございます。

以上でございます。

総務課長（佐京孝信君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長 佐京孝信君。

総務課長（佐京孝信君） ただ今のご質問、光ケーブルに関してのご質問でござい

ますけども、前年より 6 百数十万高いんではないかということでございますが、これにつきましては、八戸久慈道路に光ケーブルが支障になりまして、その電線の移設工事費が含まれてございます。

これを、国の方から補償費として、この増えた分につきましては満額取ることはなっておりますけども、とりあえず歳出としていっしょに計上したということでございます。

それから、歳出の方の説明書の方の光ケーブルの移設工事費でございます。これもこのことございまして、移設工事に係わる費用 600 万円、これはまず今のところ、入札して、執行残とかいろいろありますけれども、金の変動が出てくると考えております。

それから、維持管理について、今後ずっと、将来とも町でやっていくのかというご質問でございますけども、町有財産でございますので、これが変更ない限り、町で管理をしていくということになります。

それから加入率でございますけども、加入率、私、記憶にあるのが、昨年末の 24%という数字しか今、記憶にないんですけども、それよりは上回っていると解釈をしておりました。

以上でございます。

8 番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 8 番 鹿原章男君。

8 番（鹿原章男君） まず、現地調査、それから書類調査。これは、会計士とか税理士、例えば現地調査というのは、会計士とか税理士とか、そういうものでできるものでしょうか。できることはできるだろうけども、専門ではないだろうかと、私はそう思います。

それから、書類調査というのはですね、やはり、各施設から、調査する都度に書類出してもらって調査する、というそういうやり方をするものか、その辺も一つ伺いたいなこう思っております。

それから、光ケーブルの方でございますけれども、これは末代までずっと続くんだということでございますが、24%ということでございますので、一応 15%以上が、負担金が全員返還ということになってますね。

そうすれば、いったん、今予算に載ってる 339 万 2 千円は、これは全額後ほど返還になると、こういう解釈でよろしいわけですか。お願いします。

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総合政策課長 木村良三君。

総合政策課長（木村良三君） お答えいたします。

指定管理者の委託先ということで、大丈夫かという話だと思いますけども、一応、予算に盛る前にですね、2 か所ぐらいの業者というか、税理士等についてお話は聞いてございます。

やれるという話でございます。

そして、やる際は、前もってはお話はしないことにしたいと。抜き打ちでやりたいなと、というふうに考えてございます。

以上です。

8 番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 8 番 鹿原章男君。

8 番（鹿原章男君） まず、非常にいいことでございますので、いずれ、ペーパー調査にならないようにですね、十分管理して行っていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 19 号 平成 27 年度階上町一般会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 2、議案第 20 号 平成 27 年度階上町国民健康保険特別会計予算の件から、日程第 4、議案第 24 号 平成 27 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算の件まで、3 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、日程第 2、議案第 20 号 平成 27 年度階上町国民健康保険特別会計予算の件から、日程第 4、議案第 24 号 平成 27 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算の件まで、3 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5、議案第 21 号 平成 27 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件及び、日程第 6、議案第 23 号 平成 27 年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、日程第 5、議案第 21 号 平成 27 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件及び、日程第 6、議案第 23 号 平成 27 年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 25 号 金山沢水郷館に係る指定管理者の指定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 25 号 金山沢水郷館に係る指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 26 号 町道路線の認定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 26 号 町道路線の認定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9、議案第 27 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 27 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団

体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10、議案第 28 号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。
本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。
よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 28 号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。
よって、議案第 28 号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第 11、議案第 29 号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。
本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。
よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 29 号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。
よって、議案第 29 号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求める

ことについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第 12、議案第 30 号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 30 号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 30 号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第 13、議案第 31 号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 31 号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 31 号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第 14、議案第 32 号 階上町子ども医療費給付条例の制定についての件から議案第 35 号 平成 26 年度階上町一般会計補正予算の件まで、4 件を一括し

て上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、追加議案第 32 号 階上町子ども医療費給付条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、小中学生の医療費の給付について、所要事項を定めるため提案するものであります。

議案第 33 号非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び階上町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、階上町まち・人・仕事創生有識者会議について、所要事項を定めるため、提案するものであります。

議案第 34 号 階上町住民集会所条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、集会所の一部廃止に伴い所要の改正をするため、提案するものであります。

議案第 35 号 平成 26 年度階上町一般会計補正予算第 5 号についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 7277 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 64 億 2624 万円とするものです。

それでは第 1 表、歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金 7162 万 2 千円、県支出金 115 万円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 7589 万 3 千円を追加するものであります。

歳出のうち、国の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に対応するため、地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、プレミアム商品券発行に係る経費として、1945 万 2 千円、現物給付による中学生までの医療費無料化に係る経費として、1801 万 4 千円等を計上しております。

次に、第 2 表、繰越明許費補正であります。プレミアム商品券発行事業等で、

平成 26 年度完了困難なものについて、平成 27 年度に繰越しするものを追加する
ものであります。

以上であります。（町長降壇）

議長（木村勝彦君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第 15、議案第 32 号 階上町子ども医療費給付条例の制定についての件を
議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 32 号 階上町子ども医療費給付条例の制定についての件を採
決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 16、議案第 33 号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条
例及び階上町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を
議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 33 号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例
及び階上町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採
決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 17、議案第 34 号 階上町住民集会所条例の一部を改正する条例の制定
についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 34 号 階上町住民集会所条例の一部を改正する条例の制定に
ついての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 18、議案第 35 号 平成 26 年度階上町一般会計補正予算の件を議題と
いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 35 号 平成 26 年度階上町一般会計補正予算の件を採決いた
します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 19、議会案第 1 号 階上町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定
についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案については、議員発議でありますので、提

案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略致したいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

これより、議会案第 1 号 階上町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 20、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長

議長（木村勝彦君）町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

去る 3 月 6 日開会の本定例会も本日をもって閉会となります。

議員各位には、本会議において、提案申し上げました議案につきまして、慎重にご審議を尽くされ、原案のとおり議決を賜り厚く御礼を申し上げます。

議決いただきました各議案の執行には万全を期して参りたいと存じますので、一層のご指導ご支援を承りますようお願い申し上げます。

また、本定例会は議員各位におかれましては、現任期の最後の定例会でもあります。

この 4 年間、階上町の発展のために、ご尽力いただきましたことに、衷心より感謝申し上げますとともに、議員各位のますますのご健勝、ご活躍を、祈念申し上げます、閉会にあたってのご挨拶といたします

誠に、ありがとうございました。(町長降壇)

議長(木村勝彦君) これにて、平成 27 年第 1 回階上町議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前 11 時 7 分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

